



第 9 2 号  
平成 2 3 年  
7 月 発行

高齢者に対する機能評価を… ③

## 褥瘡の予防について

社会福祉法人りんさく福祉会

理事長 須田 晃

褥創（とこずれ）とは、長期間臥床する健康状態不良な高齢者に多く見られる皮膚潰瘍です。体重の圧迫のかかる部位である、腰部、仙骨部、大腿骨頭部、かかと、肢部先端部が好発部位といえます。

圧迫―うつ血―壊死化―潰瘍化と繋がってゆき、重篤な状態に陥ります。

褥創を生じやすい局所的原因としては

- ① 皮膚の摩擦、ずれで生ずる皮膚病変
- ② 糞尿の失禁、下痢症状などによる皮膚の湿潤、ただれ
- ③ 発汗によるむれやかぶれ、不適合な着衣またはおむつによるかぶれなどがあります。

全身的要因としては、高齢者、長期的病気による骨粗鬆症、生活防衛機能低下、糖尿病、心不全、うつ状態など多様な要因があげられます。社会的要因としては介護力の低下があります。最近では、老老介護すなわち高齢者の患者に高齢者による介護が数多く存在し、介護力の不足が要因となることしばしばみられています。

発生の予防としては、

① 皮膚変化の観察…強く体圧を受ける部位に発赤びらの発現がないか。絶えず注意すること。

② 原因となる体圧の軽減のために着衣を軽量化し、清潔の保持のためのおむつ交換を定期的に行うこと。

③ 皮膚の保護…高齢者の皮膚は乾燥化が強いため、保湿剤の軽い塗布擦入を毎日行うこと。

④ 病床上に臥す時間が長くなったら生活環境の整備、合理化を速やかに行うこと。日光のあたる快適な部屋とし、洗面所や便所が近くにあることが望ましい。

⑤ 栄養の改善…ミネラル、ビタミンを与える。栄養士に相談し、指導を受けること。時には点滴が必要なこともあります。

⑥ 体位変換は予防の主力となることを認識すること。仙骨部の突起は二〇〇mmHgの圧力が二時間以上加われれば壊死を起こすといわれます。約二〜三時間ごとの体位変換が必要となり、座位であっても体圧のかかる腰部には除圧クッションや円座の使用が必要であります。腰部外でも圧迫を予想される部分（特に足のかかと）には円座やタオルを敷くなど心掛ける必要となります。車椅子の生活であっても長時間の使用は避けるべきであり、やわらかなクッションを使用するようにしましょう。又、体位変換には充分注意しながら、徐々に行ないましょう。

褥創という皮膚潰瘍は、患者の高齢による衰弱が要因となるものですから、治療には長時間を要することを家族や介助者にも十分説明する必要があります。根気強く、継続することの必要性を認識していただきましょう。

望洋荘の住人に快適な生活をしてもらうためにも、一人でも褥創をつくらせない努力を職員は心がけなければなりません。頑張つて快適な生活の維持が出来るように努めましょう。



# 「ビアガーデン」納涼会

七月三十一日(日)午後三時より、二階塩屋岬ホールにて「ビアガーデン」を開催致しました。当日は「いわきそば塾」塾長の菅野様に来荘いただき、そば打ちを披露して頂きました。震災後初めての施設行事となり、入居者様も楽しみにされていました。そばの他にも焼き鳥・ウインナー・など…ご家族様と共に飲んだり食べたり楽しい時間を過ごされました。



やっぱり夏はビールですよ  
ね！皆様ビール片手にすごく良  
い笑顔ですよ！  
ご家族との会話も弾み、あちら  
こちらから楽しい笑い声が聞こ  
えていました。



多くのご家族様にも参加して  
いただき、ご家族様に囲まれて本  
当に嬉しそうです。震災で不安を  
抱える毎日だったけれど、家族み  
んな揃えば自然と笑顔がもどる  
…家族の絆ですよ。





## 釣り体験

七月十日（日）午前十時より、男性入居者様二名と湯本のスーパーフィッシングに行つて来ました。さすが元漁師！鋭い目つきで、魚のいるポイントにちゃんと釣り糸を垂らし、当たりに合わせて釣竿を引くのがとても上手。六十センチ級の巨大鯉を二人とも次々とつり上げ、大満足でた満面の笑みが見られました。



七月二十四日（日）午後二時より、四倉ユニットホールにて、四倉・勿来ユニット合同スイカ割りを行いました。スイカを中心に円陣を組み、みんなでスイカに挑みました。力強く剣を振り下ろしても、なかなか撃墜する事が出来ず苦戦のすえ亀裂を入れた時には、一斉に歓声が上がりました。戦利品のスイカはみんなで美味しく頂きました。

## スイカ割り 四倉・勿来ユニット



## 買い物ツアー 豊間ユニット

七月二十三日（土）午前十時より、豊間ユニット四名の入居者様とスーパーセンター大原に「買い物ツアー」に出掛けてきました。お菓子や日用品を色々物色しながら買い物を楽しみました。買物の後の昼食では、自分達で好きなものを注文して、味噌ラーメンや天婦羅そば、それにタイ焼きなど：美味しい・美味しいと召し上がっていました。少し食べ過ぎたご様子でした。



## 「後期高齢者医療」 被保険者証の更新について

「後期高齢者医療制度被保険者証」の有効期限が毎年七月三十一日となっております。更新される被保険者証は、七月中に入居者様の現住所に直接送られる事になっております。ご自宅に「後期高齢者医療制度被保険者証」が届きましたら、早急に望洋荘にお持ち下さいますようお願い致します。

## 「介護保険」「後期高齢者医療」 一部負担金減免のお知らせ

先月号でもご案内致しました。東日本大震災による介護サービス費及び食費・居住費の負担金と、後期高齢者医療における負担金が全額減免なる事について、正式にいわき市より決定通知書と証明書が発行されました。

該当する入居者様には、七月の利用料請求書に決定通知書を同封させていただきますのでご確認ください。なお、証明書については施設で保管させていただきます、医療機関への受診の際に使わせていただきます。

今回該当されていない入居者様についても、次にあげる項目に該当されていれば同じく負担金の減免を受ける事が出来ますので、その際は施設へご相談ください。また、すでに証明書が発行されていてまだ施設に提示されていない場合は早急に

施設へお持ち下さいますようお願い致します。

東日本大震災（余震も含め）において

① ご自宅が全半壊・全半焼、これに準ずる被災を受けた方

② 主たる生計維持者が死亡された方

③ 主たる生計維持者が重篤な傷病にあった方

④ 主たる生計維持者が行方不明となっている方

⑤ 主たる生計維持者が業務を休廃止、失業し現在収入がない方（自己都合退職は除く）

⑥ 原発事故により避難をされている方（30 km 圏内にお住まいの方）

前項の中でひとつでも該当する項目があれば対象となりますので、いわき市役所もしくは各支所にて、介護保険利用料免除・介護保険施設等における食費・居住費等減免申請、及び、後期高齢者医療一部負担金等減免申請を行ってください。

※必要書類（左記項目番号ごと）

① 罹災証明 ② 死亡診断書 または、警察の発行する死体検案書 ③ 医師の診断書 ④ 警察等に行方不明の届出をしている事が確認出来る書類 ⑤ 雇用保険受給者証・事業主による証明書・事業所の罹災証明 もしくは 休廃止届等

## 八月の行事予定

八月 六日（日）午前十時

豊間・薄磯・ショートユニット合同  
「スイカ割り」 塩屋岬ホール

八月 二八日（日）午後二時～ 永崎ユニット  
「家族交流会」 塩屋岬ホール

## 【八月のお誕生会予定】

八月 一日（月）

永崎 佐藤 ちる子様（八三歳）誕生会

八月 一八日（木）

勿来 柴野 タツ様（九五歳）誕生会

八月 二四日（水）

永崎 綿引 登志子様（八一歳）誕生会

八月 二五日（木）

四倉 今田 キミ様（八四歳）誕生会

八月 二五日（木）

豊間 高橋 ノブ様（八九歳）誕生会

八月 二八日（木）

勿来 猪狩 ヒデ様（九七歳）誕生会

八月 三〇日（火）

勿来 芦埜 周子様（八五歳）誕生会

## 編集後記

『望洋荘』便り

平成二十三年七月三十一日発行

発行所 いわき市

社会福祉法人 平豊間字合磯三十九番地  
りんさく福祉会

介護老人福祉施設 望洋荘

電話 (0246) 55-7373  
FAX (0246) 55-7255